

## Monthly Report

2020年7月号

特集  
横断歩道における事故

今年の1月～4月に、全国で横断歩道を横断中に歩行者が死亡した事故が、昨年の71件から94件に急増しました。急増の原因は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関連した交通環境の変化にあるといわれています。※1

横断歩道における事故は、これまでも決して少なくはありませんでしたが、「新しい生活様式」の時代には、更にリスクが増加する場所と考えられます。そこで、今号では、横断歩道における運転行動を見直してみましょう。



電話に没頭し、横断する歩行者

※1.産経ニュース「横断歩道の死亡事故増加」

<https://www.sankei.com/affairs/news/200515/afr2005150019-n1.html> (2020.6.19.閲覧)

## 1. 横断歩道での歩行者の死亡事故

## ◎死亡事故発生件数

人対車の交通死亡事故は2018年に1,186件あり、その内、「横断歩道やその付近を横断中」の事故は378件もあり、全体の約32%を占めています。※2

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
横断歩道及びその付近を横断中の死亡事故件数	457	481	397	371	378
(比率)	31.6%	32.6%	30.5%	29.0%	31.9%
人対車の死亡事故件数	1,444	1,474	1,303	1,280	1,186

※2.(公財)交通事故総合分析センター「交通統計 平成30年版」より、当社作成

## ◎なぜ横断歩道で事故が発生するのか

横断歩道は、歩行者と車が交差する場所であることに根本的な原因がありますが、人によっては心理面で、次のような油断が影響していることも考えられます。

## ■歩行者側

横断歩道は、歩行者が守られている安全な場所であり、注意するのは車の方だと警戒を怠っている。

・自動車が気をつけているから、黄色で横断しても大丈夫だろう。

## ■ドライバー側

横断歩道は道路上にあり、道路は車のためにあると思い込んでいる。

・接触したらケガをするのは歩行者だから、黄色で渡ってくることはないだろう。

## 2. 人と車の衝突

時に、車は走る凶器ともいわれる鉄の塊ですから、それが生身の人間と接触すれば、少し接触しただけでも、結果が重大事故になってしまうことも十分に有りえることです。ドライバーには、横断歩道における歩行者の違反行為なども想定して、より慎重に行動することが求められます。

## 3. 横断歩道における危険シーン

次の危険な場面を参考に、安全な運転行動について考えてみましょう。

### 1. 黄色信号で、加速して横断歩道を通る。

◆道路交法施行令2条より(抜粋)  
黄色の灯火:車両等は、停止位置をこえて進行してはならない。



もし子供が飛び出したら・・・

### 2. 横断歩行者の間を縫うようにして右左折する。

◆道路交法38条より(抜粋)  
車両等は、横断歩道を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道等の前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。



反対から自転車が通過したら・・・

### 3. 青色に変わった途端に、周囲の安全を確認をせずに発進する。

◆道路交法36条より(抜粋)  
車両等は、交差点に入ろうとし、および交差点内を通行するときは、当該交差点の状況に応じ、当該交差点またはその直近で道路を横断する歩行者に特に注意し、かつ、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない



渡り遅れた自転車がいたら・・・

### 4. 横断歩道の直前に、死角を作るように駐車する。

◆道路交法44条より(抜粋)  
車両は、道路標識等により停車および駐車が禁止されている道路の部分および次に掲げるその他の道路の部分においては、停車し、または駐車してはならない。  
(横断歩道または自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に五メートル以内の部分)



死角から高齢者が出てきたら・・・

**横断歩道では、歩行者や自転車の安全をファーストに運転しましょう！**



### 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp>

### SOMPOリスクマネジメント株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1  
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-rc.co.jp>

お問い合わせ先

帝人エージェンシー株式会社 保険部  
〒550-8587  
大阪市西区土佐堀1-3-7  
肥後橋シミズビル16階  
TEL 06-6459-5100 FAX 06-6459-6045  
E-mail [hoken@teijin.co.jp](mailto:hoken@teijin.co.jp)